






平成28年度 小値賀町「地域おこし協力隊」募集中！

～1ターン者だけでなく、都市在住の「小値賀出身者」も申込み可能！～

仕事・ 業務概要

- ①商品開発・ネットショップ担当 1名 
(地域特産品の開発、物産販売、ネットショップ運営をとおした6次産業化)
- ②限界集落再生 2名
(六島地区においてグリーンツーリズムなどを実践して集落の再生を図る)
- ③まちの魅力発信担当 1名 
(ホームページや広報紙などの作成・更新により、まちの情報を広く発信。写真撮影が得意な方)
- ④農業研修生 2名 
(新たに農業を始めたい方、農業に興味がある方を募集。3年間の研修後、自立した農業経営を目指す)
- ⑤漁業研修生 2名 
(新たに漁業を始めたい方、漁師になりたい方を募集。3年間の研修後、一本立ちした漁師等を目指す)
- ⑥観光業務担当 1名 
(観光客の誘致・受入れ、観光企画運営の実践、ガイドほか)

募集対象

- 1) 都市地域※等から移住し、小値賀町に住民票を異動できる者。
- 2) 地域づくり活動に意欲がある者。
- 3) 普通免許を有している者であること。
- 4) パソコンでワード、エクセル等がある程度使える者。整合性
- 5) 任期満了後も引き続き当町へ定住の意志がある者。

選考方法

- 1) 第一次審査(書類審査)
 - ・提出書類: ①履歴書
 - ②『自己アピール』(A4サイズ。内容、書式、枚数は自由)
 - ・提出方法: 郵送、メール
 - ・受付期間: 平成28年3月25日(金)17:00必着のこと
 - ・応募先: 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1
小値賀町役場総務課企画係宛
- 2) 第二次審査(面接審査)・・・日時未定

勤務時間

8:30～17:15(休憩時間 12:00～13:00)

雇用形態・ 期間

小値賀町から委嘱を受ける。
任用期間 着任日～平成29年3月31日
※最長平成31年3月31日まで延長可能。

給与・賃金

月額 160,000 円 (住居斡旋、家賃補助あり、社会保険・雇用保険完備)

問合せ先

小値賀町役場総務課企画係 電話 0959-56-3111 soumuka@town.ojika.lg.jp